

第38回全国フォークリフト運転競技大会群馬県予選会実施要領

1 日時

令和5年5月27日（土） 午前8時30分～午後3時00分

2 場所

- (1) 実技競技 群馬県大型特殊自動車練習所 午前9時00分～
前橋市荒口町329-1 (TEL 027-268-2717)
- (2) 学科競技 群馬県トラック総合会館 午後1時00分～
前橋市野中町595 (TEL 027-261-0244)

3 競技部門

「一般の部（女性の参加を可とする。）」及び「女性の部」の2部門とする。

4 参加資格

参加申込日において、次のいずれにも該当する者とする。

- (1) 当支部会員事業場の従業員で、勤務成績が優秀であり、かつ、フォークリフト運転技能講習修了後1年以上経過していること。
- (2) フォークリフト又は自動車の運転により、過去1年間事故を起こしたことがないこと。また、過去3年間（フォークリフト運転技能講習修了又は自動車運転免許取得後の期間が3年に満たない者については、当該3年に満たない期間）人身事故を起こしたことがないこと。
- (3) 過去の全国大会「一般の部」及び「女性の部」における優勝者又は準優勝者でないこと。但し、過去の全国大会「女性の部」における優勝者又は準優勝者が「一般の部」に参加することは、この限りでない。

5 参加人員

「一般の部」及び「女性の部」を合わせて20名とし、定員に達し次第、受付を締め切ります。

なお、1会員事業場あたりの参加人員が3名を超える場合は、参加申込み状況により参加人員を調整させていただくことがあります。

6 参加費

参加費は無料とする。

7 参加申込み締切日

令和5年5月10日（水）

8 競技種目及び配点（3種目1,000点満点）

- (1) 学科競技 300点
- (2) 点検競技 100点
- (3) 運転競技 600点（走行及び積卸し）

9 各競技種目の実施要領

(1) 学科競技

- ① 出題数は50問とし、正誤方式とする。
- ② 出題科目並びに配点

関係法令60点、走行に関する装置の構造及び取扱いの方法60点、荷役に関する装置の構造及び取扱いの方法120点、運転に必要な力学60点

- ③ 制限時間は40分とする。

(2) 点検競技

- ① 競技要領

荷役運搬作業の安全性を確保するための作業開始前点検を主体として行う。フォークリフトにあらかじめ設定した不具合箇所を発見、報告する方法とし、制限時間を5分とする。

② 使用車種

T C M製の最大荷重が2トンのカウンタバランスフォークリフト（ディーゼル・マニュアル車）とする。

(3) 運転競技（走行及び積卸し）

① 競技要領

荷役運搬作業の安全性を主体とし、基準操作技術について減点方式により採点する。標準所要時間は5分とし、「フォークリフト運転技能講習規程」の実技試験に準じた競技用コースの走行及び荷の積卸しを行う。

② 使用車種

T C M製の最大荷重が2.5トンのカウンタバランスフォークリフト（ディーゼル・トルコン車）とする。

③ 使用積載荷重

1.0トン

10 表彰等

(1) 入賞

① 「一般の部」 1位～3位 群馬県支部長から表彰状及び記念品（楯）

② 「女性の部」 1位～3位 群馬県支部長から表彰状及び記念品（楯）

※ 「一般の部」及び「女性の部」のそれぞれにおいて、総合得点に従い順位を決定する。総合得点が高点の場合、運転競技得点の高い者を上位者とし、運転競技得点も同点の場合は、点検競技得点の高い者を上位者とする。さらに、点検競技得点も同点の場合は、運転競技時間の短い者を上位者とする。

※ 入賞は、参加人員により変更する場合がある。

(2) 参加賞 参加者全員

11 服装及び携行品

(1) 各事業場所定の制服（作業服）を着用してください。

(2) 携行品

- ・フォークリフト技能講習修了証
- ・筆記用具（鉛筆・消しゴム）
- ・安全靴（運転に適した靴）
- ・安全帽（ヘルメット）
- ・点検ハンマー

12 全国大会出場

「一般の部」にあつては上位2名（但し、同一企業に所属する者でないこととし、参加選手数が15名に満たないときは1名とする。）、「女性の部」にあつては上位1名を令和5年9月30日（土）・10月1日（日）に中部トラック総合研修センター（愛知県みよし市福谷町西ノ洞21-127）において開催される全国大会に推薦する。

13 その他

(1) 本予選会では、新型コロナウイルス感染症予防対策として、選手の検温、室内の換気、手指のアルコール消毒徹底等の対策を実施した上で、開催することとします。但し、新型コロナウイルス感染症の感染状況により、本実施要領を変更又は本予選会を中止する場合があります。

(2) 参加者の昼食は、当支部において準備します。

(3) 申込書の不足分については、必要部数をコピーしてご使用下さい。

(4) 本実施要領に関する質疑、お問い合わせは陸運労災防止協会群馬県支部（TEL 027-261-0244 担当：永井・浅見）までお願いします。